

平成 29 年 4 月 11 日

各位

株式会社エイジス
代表取締役社長 齋藤 昭生

長時間労働に対する当社の改善取り組みのご報告

当社は、平成 28 年 5 月 19 日付にて千葉労働局長より、長時間労働については是正指導を受け、企業名が公表されるに至りました。その後、是正の対策を鋭意実施してまいりました。重点施策及びその結果をご報告申し上げます。

社長をリーダーとし、営業・人事・情報システム等、全社の主要部署からなる「時間外勤務削減プロジェクト」を編成し、労働時間短縮を実現するため下記の 3 点を重点の取り組みとして継続実行致しました。

1. 労働時間管理の徹底（週間単位での勤務時間の把握とコントロール）
2. 業務量の平準化（ピーク期の業務波動を低減し各月に振り分け）
3. 業務の効率化（IT化・直行直帰型の勤務形態など）

その結果と致しまして、昨年 7 月度以降「1 ヶ月当たり 100 時間」以上の時間外労働を行った労働者は発生しておりません。これをゴールとは認識せず更なる労働時間の短縮に向けて経営努力を引き続き傾注する所存でございます。

当社は、労働法規はもとより、経営活動の全側面におきまして、コンプライアンスの徹底を図ると共に、社員の健康・安全を守る「人に優しい企業」を目指し、株式上場企業としての社会的責任を一層果たしてまいります。

以上

<本件に対するお問い合わせ先>

株式会社エイジス
取締役管理本部長 山根 洋行
執行役員経営企画室長 秋葉 孝
TEL 043-350-0888